

平成 26 年度奈良県計画に関する 事後評価

平成 3 0 年 1 0 月
奈良県

※ 本紙は、計画期間満了の翌年度まで、毎年度追記して国に提出するとともに、公表することに努めるものとする。

1. 事後評価のプロセス

(1) 「事後評価の方法」の実行の有無

事後評価の実施にあたって、都道府県計画に記載した「事後評価の方法」に記載した事項について、記載どおりの手続きを行ったかどうかを記載。

行った

(実施状況)

- ・医療分については、平成30年2月26日の医療審議会で報告を行った。

行わなかった

(行わなかった場合、その理由)

(2) 審議会等で指摘された主な内容

事後評価の方法に記載した審議会等の意見を聞いた際に指摘された主な内容を記載するとともに、内容の末尾に審議会等名とその開催日時を記載すること。なお、主な内容については、審議会等の議事概要の添付も可とする。

審議会等で指摘された主な内容

- ・特になし。

2. 目標の達成状況

平成26年度奈良県計画に規定する目標を再掲し、平成28年度終了時における目標の達成状況について記載。

■奈良県全体

1. 奈良県の医療と介護の総合的な確保に関する目標

(1) 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業
ICT技術を用いた医療機関間や介護事業者も含めた地域でのネットワーク形成及び県下での情報連携する仕組みを構築する。

がん患者の口腔ケアによる口腔内合併症や感染症の予防、歯科治療により経口摂取が可能になることで低栄養を防止、在院日数の削減、術後や退院後の口腔ケアや歯科治療でQOLを維持する。

(2) 居宅等における医療の提供に関する事業

奈良県においては、高齢化社会のおとずれや疾病構造が慢性疾患を中心に変化していくことにより、長期にわたる療養や介護を必要とする高齢者の増加が見込まれており、終末期を含め、在宅で介護や医療サービスを受けることを希望する高齢者も多いことから、円滑な在宅療養移行に向けての退院支援が可能な体制構築など、以下に記載する医療介護総合確保区域の課題を解決し、高齢者が地域において、安心して生活できるようにすることを目標とする。

また、在宅障害児への支援として、包括的支援をモデル的に実施し、在宅障害児支援体制の構築を目指す。

- ・ 円滑な在宅療養移行に向けての退院支援が可能な体制構築
- ・ 日常の療養支援が可能な体制構築
- ・ 急変時の対応が可能な体制構築
- ・ 患者が望む場所での看取りが可能な体制構築

→ 在宅死亡率の維持及び向上

(3) 医療従事者の確保に関する事業

以下に記載する医療介護総合確保区域の課題を解決することを目標とする。

- ・ 医師の偏在を解消するための取組の促進
- ・ 医療従事者にとって働きやすい職場環境の整備のための取組を促進
- ・ 看護職員の養成、定着促進、離職防止及び復職支援のための取組の促進

2. 計画期間

平成26 年度～平成30年度

奈良県全体（達成状況）

1. 目標の達成状況

(1) 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業

- ・ ICT事業実施にあたり、県内医療機関に対する実態調査を開始。技術的な検討を行う、コンソーシアムを設置。（地域医療・介護連携ICT導入検討事業）
- ・ 放射線治療棟の建設（大和高田市立病院）
- ・ がん医科歯科連携講習会修了書授与数121人。歯科衛生士派遣病院数 1 病院。（がん患者に対する口腔ケア対策支援事業）
- ・ 医療と介護を一体的に把握できる国保及び後期高齢者のデータを用いて、地域ごとにどのような検証手法が有効かについて、評価分析を実施。（病床の機能分化・連携推進検証手法検討事業）

→在宅死亡率の維持及び向上

H26 22.3%、H27 22.5%、H28 22.6%、H29 24.1%

(2) 居宅等における医療の提供に関する事業

- ・ 在宅医療連携拠点数 8（在宅医療連携体制構築事業）
- ・ 在宅医療専門医の育成研修を行う医療機関への補助 1 事業者（在宅医療専門医育成支援モデル事業）
- ・ 歯科診療機器等の整備・更新として、パノラマレントゲン、滅菌器の更新と口腔外バキュームの整備を実施（奈良県心身障害者歯科衛生診療所設備整備事業）

(3) 医療従事者の確保に関する事業

- ・ 病院内保育所設置数42施設（病院内保育所運営費補助事業）

2. 見解

地域におけるICTの活用、地域包括ケアシステムを構築するための仕組みづくりが一定程度進んだ。

3. 目標の継続状況

- 平成29年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 平成29年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■奈良・東和・西和・中和・南和（目標と計画期間）

1. 中央区域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

- （1）地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業
奈良県全体の目標と同じ
- （2）居宅等における医療の提供に関する事業について
奈良県全体の目標と同じ
- （3）医療従事者の確保について
奈良県全体の目標と同じ

2. 計画期間

平成26 年度（～平成30 年度）

□奈良・東和・西和・中和・南和（達成状況）

1. 目標の達成状況

奈良県全体の達成状況と同じ

2. 見解

奈良県全体の達成状況と同じ

3. 目標の継続状況

- 平成29年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 平成29年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

3. 事業の実施状況

平成26年度奈良県計画に規定した事業について、平成29年度計画終了時における事業の実施状況を記載。

| | | |
|------------|---|---------------------|
| 事業の区分 | 1. 医療機能の分化・連携に関する事業 | |
| 事業名 | 【NO. 1（医療分）】 I C T 導入検討事業 | 【総事業費】 12,299 千円 |
| 事業の対象となる区域 | 全県 | |
| 事業の期間 | 平成 26 年 10 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了 | |
| 事業の目標 | I C T 技術を用いた医療機関間や介護事業者も含めた地域でのネットワーク形成と県下で情報連携できるような仕組みの構築 | |
| 事業の達成状況 | 平成 29 年度においては、 ・モデル地区内に医療介護関係者による検討協議会を設置のうえで、継続性のある I C T システムの設計に要する各検討を実施し、次年度での構築に向けた調達仕様書を作成した。 | |
| 事業の有効性・効率性 | <p>(1) 事業の有効性 本事業の実施により、医療・介護の情報共有のあり方について、検討が始まり、医療介護連携の更なる推進に繋がる。</p> <p>(2) 事業の効率性 具体的に地域を限定し、地域性等を反映した医療介護連携のあり方を関係職種と協働で積み上げた上で、I C T 化と融合することで継続性のあるシステム構築を進められている。 事業を委託する際に、プロポーザル方式で事業者を選定しており、その際に所要額についても選定要件に含めている。</p> | |
| その他 | | |

| | | |
|------------|--|------------------|
| 事業の区分 | 1. 医療機能の分化・連携に関する事業 | |
| 事業名 | 【NO. 3 (医療分)】 がん患者に対する口腔ケア対策支援事業 | 【総事業費】 882 千円 |
| 事業の対象となる区域 | 全県 | |
| 事業の期間 | 平成 26 年 10 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了 | |
| 事業の目標 | <ul style="list-style-type: none"> ・がん医科歯科連携講習会修了書授与数 400 人 ・歯科衛生士派遣病院数 10 病院 ・病診連携数 10 病院 ・患者満足度の上昇 | |
| 事業の達成状況 | <p>平成 29 年度においては、</p> <ul style="list-style-type: none"> ○歯科医師等を対象にした研修会の実施 <ul style="list-style-type: none"> ・がん医科歯科連携講習会修了書授与数：121 人 (H26～H29：448 人) ・がん診療連携登録歯科医：98 人 (14%) ○がん診療病院に対する歯科医師、歯科衛生士の派遣 <ul style="list-style-type: none"> ・歯科医師、歯科衛生士派遣病院数：1 病院 (H26～H29 年：10 病院、延 12 病院) ○病診連携数 <ul style="list-style-type: none"> ・連携病院数：7 病院 ・連携歯科医療機関数：17 機関 ・病診連携数：50 件 | |
| 事業の有効性・効率性 | <p>(1) 事業の有効性 がん治療前後の口腔機能管理の効果として、在院日数の短縮や口から栄養をとることができ、患者の QOL の向上が期待できる。</p> <p>(2) 事業の効率性 当該事業については、事業内容の専門性から、実施内容、コスト等を比較検討して委託業者を決定するため、プロポーザル方式にて委託業者を選定して事業を実施している。また、過年度に作成した医科歯科連携マニュアルや啓発パンフレットを用い、効率的に病診連携等を進めている。</p> | |
| その他 | | |

| | | |
|------------|--|--------------------|
| 事業の区分 | 1. 医療機能の分化・連携に関する事業 | |
| 事業名 | 【NO. 4（医療分）】 病床の機能分化・連携推進検証手法検討事業 | 【総事業費】 8,248 千円 |
| 事業の対象となる区域 | 全県 | |
| 事業の期間 | 平成 26 年 10 月 1 日～平成 3 2 年 3 月 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了 | |
| 事業の目標 | 地域の医療機関の現状把握、今後の将来の病床数の必要量とマッチングをする手法の確立 | |
| 事業の達成状況 | 平成 29 年度においては、奈良県立医大附属病院の E R 型救急医療体制の強化に係る施設及び設備の整備を実施した。 | |
| 事業の有効性・効率性 | <p>(1) 事業の有効性</p> <p>E R 型救急医療体制を強化し、緊急入院要請などに対して確実に応需することで、重症傷病者搬送事案のたらい回しを防ぎ、ひいては他の医療機関の回復期への病床転換を誘導し、病床機能の連携に資する。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>救急医療体制の強化と他の機関回復期へ病床転換を図ることができ、効率的な事業といえる。</p> | |
| その他 | | |

| | | |
|------------|--|---------------------|
| 事業の区分 | 2. 居宅等における医療の提供に関する事業 | |
| 事業名 | 【NO. 5 (医療分)】 在宅医療体制整備事業 | 【総事業費】 20,417 千円 |
| 事業の対象となる区域 | 全県 | |
| 事業の期間 | 平成 26 年 10 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / 終了 | |
| 事業の目標 | 在宅医療連携拠点数 1 2 (市町村単位等) | |
| 事業の達成状況 | 平成 29 年度においては、 ・新たに 2 ヲ所の地区医師会を通じて在宅医療連携拠点が整備できたことから、県下の 7 割近くまで事業が進捗してきた。 ・残る地域についても、県保健所や地区医師会等を通じた支援によって複数市町村の広域連携も視野に入れながら拠点整備を進めている。 | |
| 事業の有効性と効率性 | <p>(1) 事業の有効性 本事業の実施により、県内各地において在宅医療関係者間での顔の見える関係が構築され、在宅医療従事者間の連携が促進される。</p> <p>(2) 事業の効率性 平成 25 年度から各保健所単位で在宅医療推進の取り組みが開始されていたこともあって、関係者間の意識が予め共有できていたため、円滑かつ効率的に各関係者が協働した各取り組みを行うことができています。</p> | |
| その他 | | |

| | | |
|------------|---|--------------------|
| 事業の区分 | 2. 居宅等における医療の提供に関する事業 | |
| 事業名 | 【NO. 6 (医療分)】 在宅医療専門医育成支援モデル事業 | 【総事業費】 2,000 千円 |
| 事業の対象となる区域 | 全県 | |
| 事業の期間 | 平成 26 年 10 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了 | |
| 事業の目標 | 在宅医療専門医の育成研修を行う医療機関への補助：1 事業者 | |
| 事業の達成状況 | <p>平成 29 年度においては、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・昨年度から引き続き、在宅医療専門医の育成研修を行う 1 ヶ所の医療機関において 1 名の資格取得に関する支援を実施し、当該対象者は在宅医療専門医の資格を取得した。よって、モデル事業としての目標は達成したと考える。 <p>今後、当該モデル事業における結果を踏まえながら、全県的な視点から医師の職能団体である県医師会と協働で、既存開業医に対する在宅医新規参入に関する取組を検討していくこととしている。</p> | |
| 事業の有効性と効率性 | <p>(1) 事業の有効性</p> <p>県内において、在宅医療に従事可能な即戦力の医師を確保することができる。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>本事業の実施によって、研修実施医療機関が積極的に研修医を受け入れる体制を整えることができおり、県内の在宅医療提供体制の効率的な底上げに繋がられている。</p> | |
| その他 | | |

| | | |
|------------|---|--------------------|
| 事業の区分 | 2. 居宅等における医療の提供に関する事業 | |
| 事業名 | 【NO. 7 (医療分)】 重度心身障害児への在宅医療支援事業 | 【総事業費】 9,600 千円 |
| 事業の対象となる区域 | 全県 | |
| 事業の期間 | 平成 26 年 10 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了 | |
| 事業の目標 | 医療ケアが必要な在宅障害児の支援には、医師、看護師、理学療法士、作業療法士、保育士などの多職種で構成する在宅障害児支援体制を構築し、包括的な支援を行うことが望まれている。包括的支援をモデル的に実施することにより、それぞれの職種に求められる支援内容や技術を明確にするとともに、職種間の連携・情報共有ができる包括的な在宅障害児支援体制の構築を目指す。 | |
| 事業の達成状況 | 平成 29 年度においては、個別のケースについて多職種の支援者が連携支援を行う実践研修を実施するとともに、事業内容を取りまとめた報告書を作成した。 | |
| 事業の有効性と効率性 | <p>(1) 事業の有効性 多職種で構成する在宅障害児支援体制の充実を図ることができる。</p> <p>(2) 事業の効率性 それぞれの職種に求められる支援内容や技術が明確化され、職種間の連携・情報共有ができる包括的な在宅障害児支援体制の構築につなげることができる。</p> | |
| その他 | | |

| | | |
|------------|---|--------------------|
| 事業の区分 | 2. 居宅等における医療の提供に関する事業 | |
| 事業名 | 【NO.10 (医療分)】 奈良県心身障害者歯科衛生診療所設備整備事業 | 【総事業費】 7,247 千円 |
| 事業の対象となる区域 | 全県 | |
| 事業の期間 | 平成 26 年 10 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了 | |
| 事業の目標 | 心身障害者歯科衛生診療所の歯科診療機器等を整備・更新し、効果的・効率的な治療が実施できることにより、利用者へのサービス向上につながるるとともに、当診療所で歯科診療に関わる歯科医師等の心身障害者（児）への歯科診療技術を向上させることにより、在宅歯科診療及び一般歯科診療の推進と在宅歯科診療等を支える体制の充実を図る。 | |
| 事業の達成状況 | 平成 29 年度においては、心身障害者歯科衛生診療所の効果的・効率的な治療提供のため、歯科診療機器等の整備・更新として、パノラマレントゲン、滅菌器の更新と口腔外バキュームの整備を行った。 | |
| 事業の有効性と効率性 | <p>(1) 事業の有効性 耐用年数を経過した歯科診療機器の整備・更新の実施により、診療体制の充実をはかることができている。</p> <p>(2) 事業の効率性 本事業の実施により、効果的・効果的な治療の実施、利用者へのサービス向上につなげることができている。</p> | |
| その他 | | |

| | | |
|------------|---|----------------|
| 事業の区分 | 2. 居宅等における医療の提供に関する事業 | |
| 事業名 | 【NO.16 (医療分)】 在宅医療看護人材育成支援事業 | 【総事業費】 0 千円 |
| 事業の対象となる区域 | 全県 | |
| 事業の期間 | 平成28年4月1日～平成31年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了 | |
| 事業の目標 | 奨学金新規貸与者数 平成29年度 6名 | |
| 事業の達成状況 | 平成29年度においては、 ・継続して事業を実施していくため、選択していく学生側の受講できない要因を探り、受講しやすい体制の検討やニーズの把握を行った。 | |
| 事業の有効性と効率性 | (1) 事業の有効性 在宅医療の推進に寄与する質の高い看護人材の育成・確保 (2) 事業の効率性 看護師養成課程の段階（看護学部在学中）に係るコストを負担することにより、効率的に地域包括ケアシステム構築を担う在宅看護師の確保を図ることができた。 | |
| その他 | | |

| | | |
|------------|---|----------------------|
| 事業の区分 | 3. 医療従事者の確保に関する事業 | |
| 事業名 | 【NO. 32 (医療分)】 病院内保育所運営費補助事業 | 【総事業費】 460,373 千円 |
| 事業の対象となる区域 | 全圏域 | |
| 事業の期間 | 平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了 | |
| 事業の目標 | 県内病院看護職員離職率 H31 : 10.8% (H26 : 11.2%) 病院内保育所設置数の維持 H31 : 40施設 (H28 : 40施設) | |
| 事業の達成状況 | 病院内保育所設置数 H30.3 : 42 施設 県内病院看護職員離職率 観察出来なかった理由 : 翌年度調査のため。 | |
| 事業の有効性と効率性 | <p>(1) 事業の有効性 病院内保育所運営に対する支援を行うことにより、子どもを持つ医療従事者が安心して働き続けられる環境整備に資することができた。</p> <p>(2) 事業の効率性 24 時間保育等の補助額加算により、医療従事者の勤務形態に応じた保育体制を支援することができた。補助金は、補助対象を限定し、実績報告より対象児童、保育時間、保育士数等を確認した上で交付した。</p> | |
| その他 | | |